

第1章 計画策定の沿革・目的

1 計画策定の沿革

下野谷（したのや）遺跡は、戦前から縄文土器の出土が知られており、昭和49年（1974）には、遺跡の範囲や内容を知るための第1次調査が行われた。その後、現在まで26回にわたる本格的な調査が行われており、南関東最大級の縄文時代中期の大集落の一つであることが判明している。平成19年（2007）には、遺跡保護を求める市民の声が上がり、西東京市が土地の一部を取得するとともに、国有地の貸与を受け、下野谷遺跡公園を整備し、開園している。その後、市民とともに遺跡の活用事業を活発に実施してきたことなどから保護の気運も醸成され、都市部に良好に残された遺跡として平成27年（2015）3月に国の史跡に指定された。

国史跡の指定に伴い、西東京市は、平成28年（2016）2月3日付文化庁告示第5号での官報告示をもって文化財保護法第113条に基づく管理団体の指定を受け、追加指定に向けた取組を行うなど積極的な保護を続けている。

西東京市教育委員会は、この史跡下野谷遺跡を適切に保存し、確実に後世に継承するため、「史跡 下野谷遺跡保存活用計画（以下「本計画」という。）」を策定することとした。策定に当たっては、史跡の保存、活用及び整備に関する必要な事項を検討するため、平成28年に「下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会」を設置し、平成28年度及び29年度の2カ年で本計画を策定した。

2 計画の目的

本計画は、史跡下野谷遺跡の現状の把握を通して、史跡の本質的な価値を明確化し、それらを適切かつ確実に保存・管理していくための基本方針を定めることを目的とする。

史跡の保護のためには、史跡の持つ本質的な価値を確実に保存するとともに、それ以外の歴史的・文化的価値や現代社会における価値などを含めた活用と、その活用に資するための整備とを効果的に進める必要がある。そのため、史跡のみではなく、史跡の周辺環境を含めて現状を整理した上で、史跡と周囲の文化財、その他の地域資源とを一体的に捉え、その中から史跡の目指す将来像を見出し、その実現に向けた保存、活用及び整備についての基本的な考え方を示すものとする。また、今後の取組を進めていくため、この基本的な考え方にに基づき、史跡を次世代に継承するための方法や具体的な基準を定めるとともに、地域の宝として現代生活に活かす活用の方向性と、保存と活用に資するための整備の方針を示すものとする。



下野谷遺跡航空写真

3 計画の対象範囲

下野谷遺跡は、石神井川を北に望む高台と低地に立地し、高台の台地上の浅い谷を挟み、東西に2つの集落がある。東西の集落はいずれも縄文時代の集落の構造をよく表しており、規模も他の遺跡と比べて大きく、保存すべき価値の高い集落である。しかしながら、下野谷遺跡の東側に位置する集落（以下「東集落」という。）はこれまでの開発等の影響によりやや遺存状態に難があることなどから、遺存状態の良い西側に位置する集落（以下「西集落」という。）を確実に保護するものとし、西集落のうち指定要件の整った部分から国史跡の指定を受けている。

本計画の対象範囲は、現在の史跡指定地及び今後保護を要する範囲である史跡候補地を含む西集落の全域である。

ただし、西集落の価値には、東集落との関係や周辺の土地を含む立地や景観に関わる部分が多分にあることから、東集落を含めた周知の埋蔵文化財包蔵地も視野に置く必要がある。

本計画では、現在の史跡指定地及び今後史跡として保護する必要のある西集落の範囲を「史跡下野谷遺跡」・「史跡」と表記し、東集落を含む下野谷遺跡の周知の埋蔵文化財包蔵地の全範囲を「下野谷遺跡」・「遺跡」とし、区別する。



図 1 計画の対象範囲

4 策定懇談会の設置・経緯

計画の策定に当たり、史跡下野谷遺跡の保存、活用及び整備に関する事項を検討するため、「下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会（以下「策定懇談会」という。）」を設置し、平成 28 年度及び 29 年度の 2 カ年で 9 回の会議を開催した。策定懇談会は、学識経験者、西東京市文化財保護審議会委員、地元自治会及び地元商店会の会長、公募市民等から構成し、文化庁文化財部記念物課並びに東京都教育庁地域教育支援部管理課の指導助言を得た（委員名簿は附編を参照）。

表 1 策定懇談会開催記録

年月日	主な議題等
平成 28 年 11 月 14 日（月）	第 1 回会議 下野谷遺跡の概要について、今後の予定について、下野谷遺跡現地視察
平成 28 年 12 月 20 日（火）	第 2 回会議 史跡下野谷遺跡保存活用計画の構成（案）について、下野谷遺跡の活用事例について
平成 29 年 2 月 7 日（火）	第 3 回会議 下野谷遺跡の本質的価値について（これまでの調査成果、本質的価値と構成要素、史跡及び史跡周辺の現況）
平成 29 年 6 月 27 日（火）	第 4 回会議 史跡の保存管理及び活用の基本方針について（基本的な考え方、史跡の保存、史跡の活用）
平成 29 年 7 月 31 日（月）	第 5 回会議 下野谷遺跡保存活用計画について（計画原案（第 4 章まで）の確認、保存・活用及び整備）
平成 29 年 10 月 24 日（火）	第 6 回会議 下野谷遺跡保存活用計画について（計画原案（第 7 章まで）の確認）
平成 29 年 11 月 21 日（火）	第 7 回会議 下野谷遺跡保存活用計画について（計画原案（第 8 章まで）の確認）
平成 30 年 1 月 15 日（月）	第 8 回会議 下野谷遺跡保存活用計画について（計画素案）の確認
平成 30 年 2 月 16 日（金）	第 9 回会議 下野谷遺跡保存活用計画について（最終案）の確認



下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会の様子



懇談会委員視察

5 市民参画事業

下野谷遺跡の保存活用について、市民から意見を求め、それを計画に反映させるため、以下の市民参画事業を実施した。

表 2 市民参画事業実施一覧

年 月 日	内 容
平成 29 年 8 月 19 日 (土)	～縄文遺跡ミステリーツアー&ワークショップ～ (“遺跡めぐり”をして下野谷遺跡の宝物を探そう!) 中学生以上を対象とし、近隣遺跡(水子貝塚(埼玉県富士見市)及び下宅部遺跡(東村山市))の整備状況等を見学し、その後下野谷遺跡について考えるワークショップを実施
平成 29 年 9 月 30 日 (土)	～縄文遺跡 de バスツアー&ワークショップ～ 市内の中学生を対象とし、上記と同様の近隣遺跡を見学後、下野谷遺跡について考えるワークショップを実施
平成 29 年 10 月 8 日 (日)	「第 11 回 縄文の森の秋まつり」において意見ボードを設置
平成 30 年 1 月 26 日 (金)・ 28 日 (日)・30 日 (火)・ 31 日 (水)	市民説明会(パネル展示) 東伏見ふれあいプラザにおいて、パネル等を使用した説明会を実施



縄文遺跡 de バスツアー&ワークショップ

(周辺史跡の見学)



縄文遺跡 de バスツアー&ワークショップ

(意見交換会)

6 パブリックコメント

本計画の素案について、パブリックコメントを平成 30 年 1 月 17 日 (水) から 2 月 14 日 (水) までの期間で実施し、今後の整備や展示・解説施設に関わるものなど、3 名から 4 件の意見が寄せられた。(詳細は附編参照)

7 計画の実施

本計画に基づく取組は、計画策定後、地域や関係団体の協力を得て実施することとする。

また、今後の発掘調査などの成果や追加指定、公有地化の進捗などに応じて、計画に基づく必要な施策を行うこととする。

8 他の計画との関係

本計画は、西東京市第2次基本構想・基本計画（平成26年3月策定）、西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月策定）、西東京市教育計画（平成26年3月策定）及び西東京市文化財保存・活用計画（平成28年3月策定）を上位計画としている。

西東京市第2次基本構想・基本計画では、まちづくりの6つの方向のひとつとして「創造性の育つまちづくり」に位置付けられた「文化芸術活動の振興」において「文化財の保護・活用を進める」こととしている。

西東京市教育計画では、5つの基本方針のうち、基本方針4「社会全体での教育力の向上に向けて」及び基本方針5「いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」において、文化財の保存と活用の充実により生涯学習の推進や地域の活性化を図ることを定めている。

本計画の直接の上位計画となる西東京市文化財保存・活用計画では、「縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を基本理念として5つの施策の柱を掲げている。この施策の柱の一つとして、市の代表的な文化財である「下野谷遺跡の保存・活用」を掲げており、下野谷遺跡の保存活用等の方針や今後の方向性を示す本計画は、同施策に位置付けられている。

この施策を展開するための主な取組として、史跡の調査・研究、保存・管理、活用の推進、史跡整備・展示施設の設置の検討を示している。

また、同計画では、施策の柱のひとつに「文化財の保護環境の充実」を掲げ、「新たな保存・活用拠点の設置検討」に取り組むこととしており、史跡の展示施設の性格を併せ持つものとして地域博物館等の設置を検討することとしている。

なお、史跡の活用については、西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策3-1「いいね！と評価できる魅力づくりと情報発信」の中で、まちの魅力向上を通じた市民満足度の向上や郷土愛の醸成を進めていくための事業展開の一つとして、下野谷遺跡を活用した魅力づくりが位置付けられている。

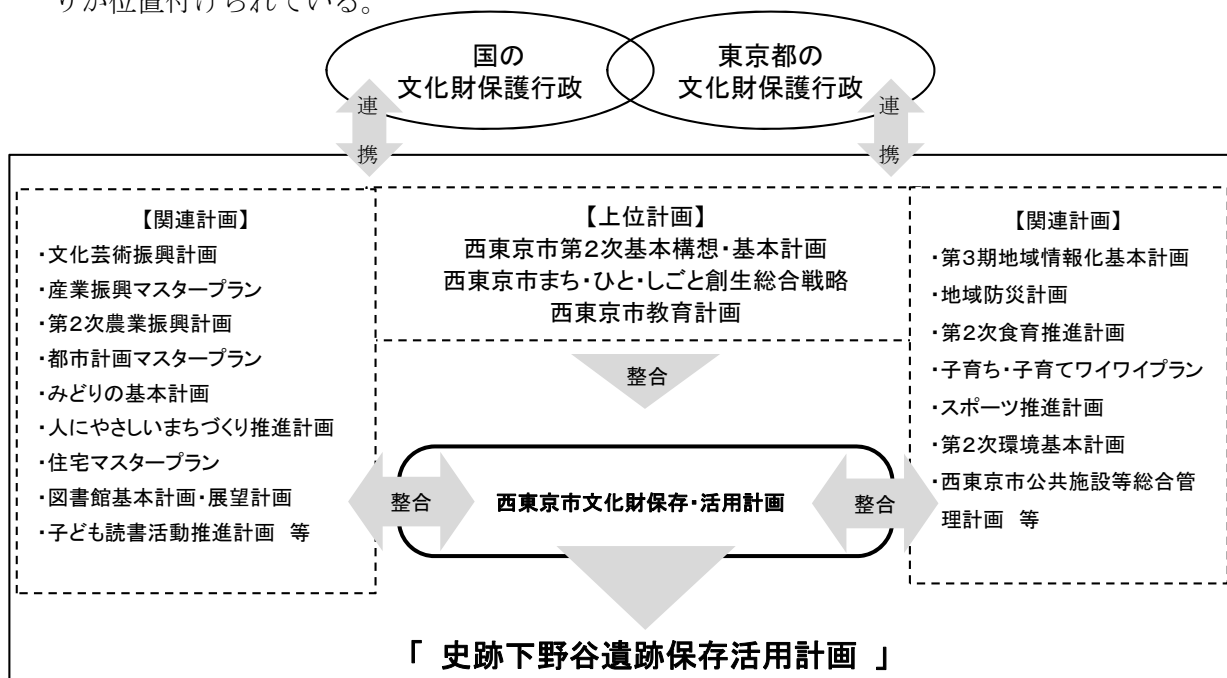


図2 計画の位置付け